

あなたの暮らしに寄り添う情報紙

 広報
Misato

みさと11

2025 November
No.251

月号



稲を干す。

暮らしをつなぐ。

特集 町の会計報告
詳しくはP.4から

表紙写真：脱穀作業に取り組む土田さん（川越）

苦楽をともに 50 年 熊日金婚夫婦表彰式



お礼の言葉を読み上げる池田さん夫婦

9月9日（火）、昭和50年に結婚し、令和7年に結婚50周年を迎える33組の夫婦が、役場中央庁舎で行われた第67回熊本日日新聞社金婚夫婦表彰式に招待されました。

式では、同社と町から表彰状と記念品が代表夫婦2組に贈られました。その後、金婚夫婦を代表して、池田裕彦さん、多賀子さん（大沢水）がお礼の言葉を読み上げました。

表彰者一覧
（敬称略・50音順）

池田裕彦・多賀子（大沢水）
今田政行・多智枝（今村）
岩村康喜・由美子（坂本）
上野英二・和子（原町）
上村力・良子（白石野）
緒方秀年・えい子（原町）
小田義喜・嘉智子（有安）
狩野司・愛子（上中郡）
龜本周二・映子（名越谷）
川上亨一・敏子（下永富）
柳野義成・京子（萱野・旧中央）
下田浩一・多美子（三和）
下田哲美・友子（越早）
竹永正信・龍子（萱野・旧中央）
田村誠次・陽子（田底）
寺田正義・美枝子（堅志田）
永田末廣・和子（清水）
那須義隆・末子（中小路）
成松長利・令子（中小路）
西本基紀・ひとみ（中園）
廣田信明・鈴子（名越谷）
藤本史郎・美樹子（原町）
鳳凰隆文・龍子（萱野・旧中央）
本住武・ゆみ子（栗崎）
舩田敏勝・菊子（馬場）
増村秀也・礼子（三本松）
松永隆生・君子（安部）
宮崎康喜・豊子（小筵）
守田實美・さち子（名越谷）
吉田博司・里子（中永富）
吉田和敏・節子（名越谷）
吉水俊一・くみ子（佐俣）
米村義弘・千鶴子（境）



砥用地区の金婚夫婦表彰式出席者



中央地区の金婚夫婦表彰式出席者

9月届出分 戸籍の窓口

（敬称略）
※住所は届出書記載の住所

▼かわいいうぶごえ

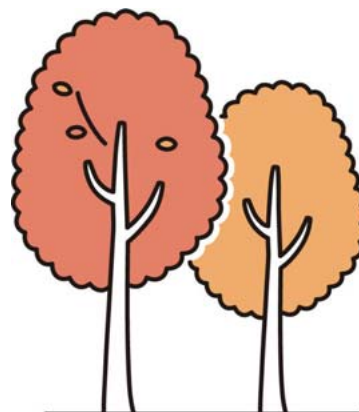
出生日	氏名	住所	父	母
8月22日	清村 柳々美	二和田	大樹	美波
9月2日	園田 鋼心	岩野	政矢	朋美
9月3日	佐々木 慶和	津留	慈音	美穂
9月11日	護城 光稀	清水	顕昭	あゆみ
9月13日	倉岡 千颯	畝野	寿幸	安理

▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
9月4日	川上 ニシ子	(84)	大井早
9月8日	杉本 實穂	(72)	川越
9月26日	山内 清子	(85)	豊富
9月26日	丸井 ツイ子	(89)	名越谷
9月29日	山崎 アキエ	(92)	川越

町の人口 令和7年9月末現在（前月比）

人口	8,416 人	- 8
男	4,054 人	+ 4
女	4,362 人	-12
世帯数	4,070 世帯	- 2



11月号 もくじ

熊日金婚夫婦表彰式	P. 3
特集 町の会計報告	P. 4～7
こどもを虐待から守るために	P. 8～9
保育所等の施設利用	P.10～11
くらしのインフォメーション	P.12～17
国民年金だより	P.18
百歳長寿者の皆さんを表敬訪問	ほか P.19
11月の子育て支援センターだより	ほか P.20～21
社協だより	P.22～23
町の話題- MISATOPICS -	P.24～26
みさとって広場	P.27

今月の表紙



今号の表紙は、秋の象徴である稲の脱穀に励む土田さんの様子を捉えました。

丁寧に収穫されたお米は、まもなく新米として食卓に並びます。自然とともに暮らす人々の力強さと、実りの喜びが伝わってきます。

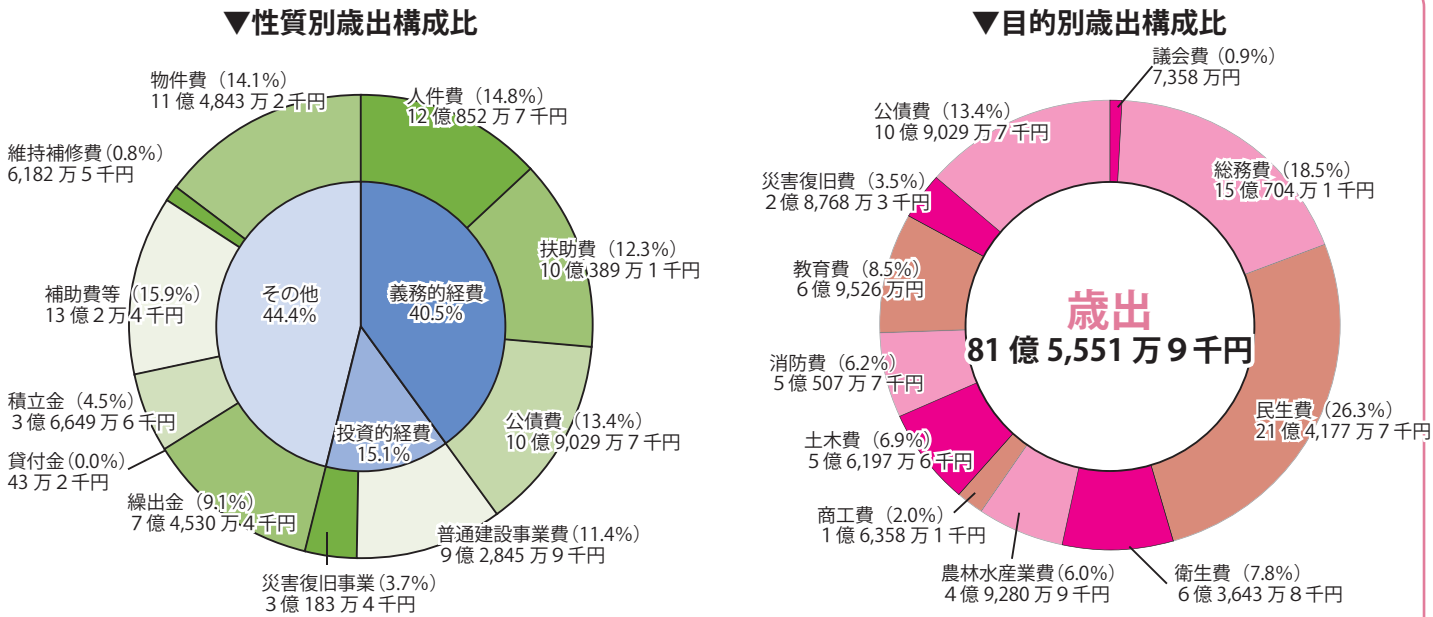
今月の税の納期限

対象税目	住民税・固定資産税・国民健康保険税（6期）
口座引き落とし	11月25日（火）
納付書支払い	12月1日（月）

コンビニやスマホからでも税金が納付できます！

住みよいまちづくりや 物価高騰への対応に

歳出（町が使ったお金）



歳出全体では、前年度より1億7285万円の増額となりました。

主な増額の理由は、物価高騰対策として実施された支援給付金（新たな非課税・均等割）や令和5年度より本格的に事業が開始された簡易水道事業。また、生活排水事業への補助金が増額となったことなどが挙げられます。

前年度と比較して大きく変動したものは次のとおりです。

- 総務費（1212万8千円の減）
合併20周年記念事業が652万8千円となりましたが、総務費全体では減額となりました。
- 民生費（2484万6千円の増）
令和6年度補正重点地方交付金事業が4639万4千円などにより増額となりました。
- 農林水産費（4232万1千円の増）
林道大窪線開設工事が3266万9千円、林業総合センター防水工事が930万7千円などにより増額となりました。
- 商工費（1821万3千円の増）
合併20周年記念イベント補助金が1300万円、森林体験公園施設キャノピー新設業務委託料が3260万2千円などにより増額となりました。
- 教育費（9969万6千円の増）
町内小中学校一般廃棄物収集運搬業務委託が130万2千円、学校事務センター改修が21万3千円などにより増額となりました。
- 消防費（2億2402万1千円の増）
防災行政無線機器更新工事が1億7106万1千円、防災情報配信システム導入業務委託料が6578万円などにより増額となりました。
- 公債費（1138万9千円の増）
令和元年度緊急自然災害防止対策事業債の一部を繰上償還したことや、過疎対策事業債が新たに償還開始となったことなどにより増額となりました。

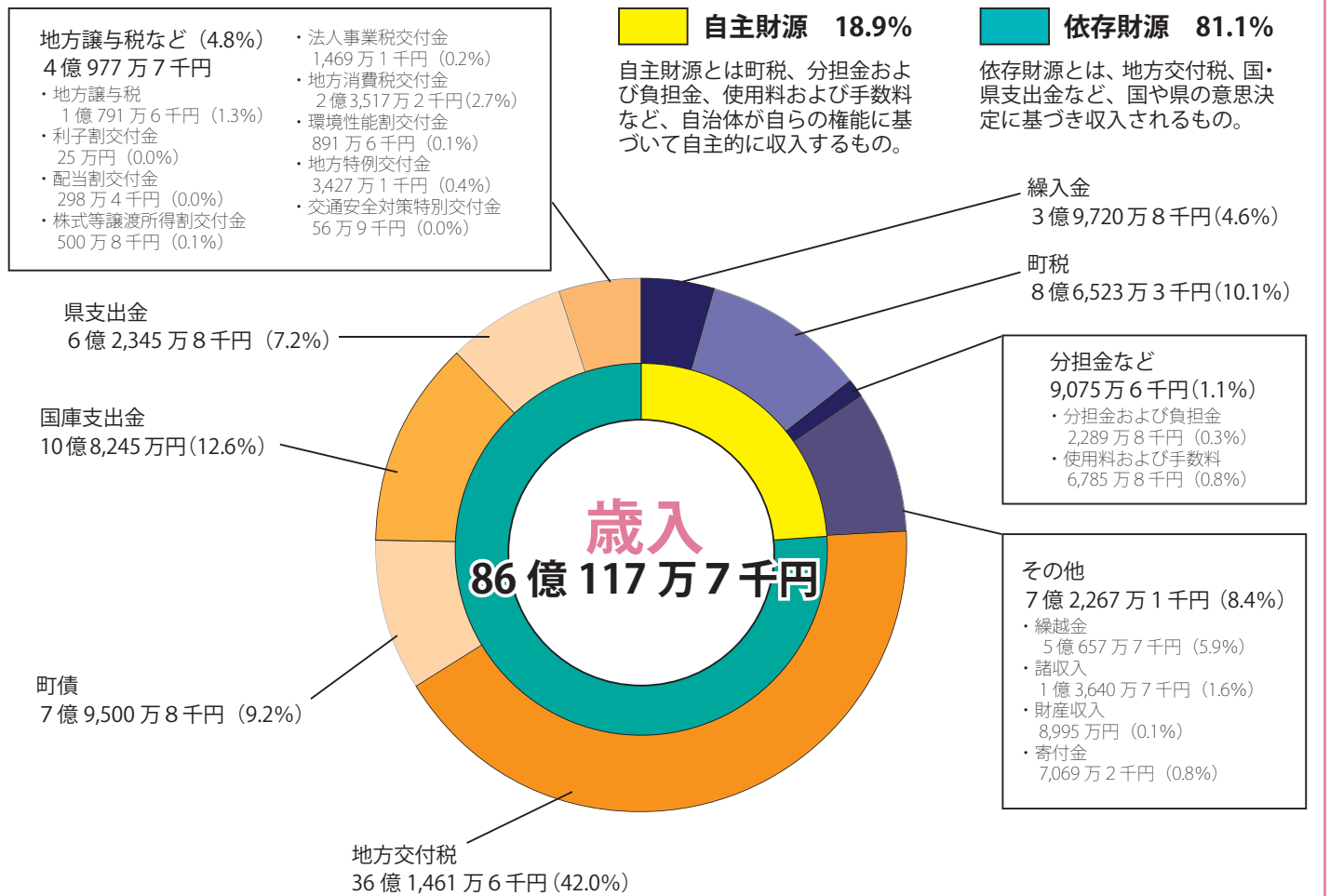
81億5,552万円

令和6年度の一般会計、特別会計の決算が、9月の定例議会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が86億117万7千円で前年度に比べて1・31%の増、歳出が81億5551万9千円で前年度に比べて2・12%の増となり、翌年度繰越額1億1238万円を差し引いた実質収支額は、3億3327万7千円でした。

令和6年度の決算状況は、扶助費においては、物価高騰対策として実施された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（新たな非課税・均等割）が創設され事業を実施しましたが、前年度に比べて5237万1千円減額となりました。普通建設事業費では、防災行政無線機器更新工事などを実施したことにより前年度に比べて1億365万1千円増額となりました。なお、歳入においては、地方交付税が公債費の増加などにより5201万7千円、寄附金については、ふるさと応援寄附金の増加などにより684万9千円が増額となり、歳入全体では1億1193万円の増額となりました。

歳入（町に入ったお金）



主な増額の理由は、地方特例交付金が減収補てん特例交付金（定額減税）などにより、2952万7千円増額となったこと、また、地方交付税（普通交付税）が公債費の増加などにより5201万7千円増額となったことなどが挙げられます。

町の自主財源の柱である町税は、町民税で個人町民税・法人町民税とも減収となりましたが、固定資産税・町たばこ税・軽自動車税・入湯税については増収となり、町税全体では、前年度より3114万9千円の増収となりました。

依存財源では、地方譲与税・地方交付税・地方特例交付金などが増額となりましたが、国庫支出金・都道府県支出金などが減額となりました。なお、地方債残高は元金の償還の一部が完了したことにより、減少となりました。

財政用語解説

一般会計・特別会計：地方公共団体が特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもつて特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合は、条例で個別の会計を設置して特別の経理をすることが出来ます。これを特別会計といい、それ以外を一般会計といいます。

国・県支出金：国や県が市町村の特定事業に対し交付する補助金や負担金などです。

地方交付税：地方交付税は、全国の地方自治体の財政的な不均衡を調整して、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本整備が提供できるように、国税の一部（所得税、法人税、酒税、消費税、地方交付税）を地方自治体に配分するものです。

地方譲与税：自動車重量税や地方揮発油譲与税などが国税として徴収された後、県や市町村に全額または一定割合を一定の基準に基づいて譲与されるお金です。

地方債（町債）：大型事業などを行う場合に、国や金融機関から借り入れる資金です。

繰入金：一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。

人件費：職員の給与や議会議員の報酬などの経費です。

扶助費：児童福祉法などの法令に基づいた児童手当などの支給や、町が単独で行う各種扶助のための経費です。

公債費：事業を行うために借り入れた借金を返済する経費です。

普通建設事業費：道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設などの建設事業に要する投資的経費です。

災害復旧事業費：大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。

物件費：賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費です。

維持補修費：建物や道路など管理するために必要な経費です。

補助費等：町から他の地方公共団体（県、市町村、一部組合など）や民間に対し、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費です。

積立金：財政運営を計画的にするために、年度間の財源変動に備えて積立てる経費です。

貸付金：地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費です。

繰出金：一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するための経費です。

財政指数の状況

■ 町民一人当たりの積立金

前年度より 6,623 円の減

101,589 円

財政調整機能を有する主要 2 基金
(財政調整基金・減債基金)

■ 町民一人当たりの町債残高

前年度より 6,411 円の減

825,157 円

積立金現在高は皆さんの家庭で例えると『貯金』のことです。一方、町の『借金』といえる町債は、比較的短期間に多額の経費を要する事業の資金調達手段の 1 つです。町債は、元利償還金という形で、後年度以降に返済することができます。そのため財政負担を平準化することができ、長期間使用される公共施設建設等の住民負担の世代間の公平を図ることができます。

■ 財政力指数

令和 6 年度

前年度より同ポイント
で増減なし

0.22

3 力年平均

前年度より同ポイント
で増減なし

0.22

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示すものです。基準財政収入額を基準財政需要額で割り、算出します。数字が大きければ大きいほど財政的に余裕があるといえます。財政力指数が「1」に近いほど交付税の額が小さくなります。

■ 経常収支比率

前年度より 3.0 ポイントの増

99.5%

経常収支比率とは、町税などの経常的収入に対して、人件費や扶助費、公債費といった毎年必ず支払うお金の割合がどのくらいになっているかを示す値です。この値が大きくなればなるほど、自由に使える（道路や建物をつくるなど）お金が少ないということになります。逆にこの値が低いほど、財政構造に弾力性があるということになります。

健全化判断比率などの公表

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、前年度の決算に基づく健全化判断比率（※ 1）をその算定資料とともに監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することとされています。

また、公営企業を経営する地方公共団体は、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することとされています。

※ 1 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称です。

■ 健全化判断比率（一般会計等）

(単位：％)

判断比率項目	令和 5 年度	令和 6 年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	※－	－	15.0
②連結実質赤字比率	※－	－	20.0
③実質公債費比率	8.1	9.2	25.0
④将来負担比率	※－	－	350.0

※実質赤字比率と連結実質赤字比率がない（「黒字」の）場合、将来負担比率が算定されない場合に「－」を記載

① 実質赤字比率とは

一般会計など（※ 2）での赤字の有無と、その標準財政規模（※ 3）に対する割合を表します。

※ 2 一般会計と土地取得特別会計を指す。

※ 3 地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう一般財源の規模を示す指標。

② 連結実質赤字比率とは

特別会計を含む全会計（※ 4）を対象とした実質赤字（または資金不足額）の合計の標準財政規模に対する割合を表します。

※ 4 一般会計などのほか国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、生活排水事業会計、簡易水道事業会計がある。

これにより、各自治体が財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」および「公営企業の資金不足比率」）を公表し、各比率が基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化や再生等を図ることになります。

よって、監査委員の審査並びに議会への報告が終了したので公表します。

③ 実質公債費比率とは

一般会計などが負担する地方債の元利償還金および準元利償還金（※ 5）の標準財政規模に対する割合を表します。（3 力年平均）

※ 5 一般会計などから繰出金のうち公営企業債の償還に充てたものや、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの合計。

④ 将来負担比率とは

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を表します。

■ 資金不足比率（特別会計）

(単位：％)

特別会計の名称	令和 5 年度	令和 6 年度	早期健全化基準
簡易水道事業会計	－	－	20.0
生活排水事業会計	－	－	20.0

※資金不足比率が算定されないため「－」を記載

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率を表します。

令和 6 年度一般会計の主な事業

(単位：千円)

総務費	シンククライアント環境運用保守委託料	19,113
	標準型抛版総合行政システム移行準備業務委託料	30,140
	総合行政システム A S P 利用料	22,290
	物価高騰対応重点支援給付金（調整給付）	70,180
	地方バス運行等特別対策（運行費）補助金	24,149
	美里バス運行費補助金	10,998
	お試し住宅整備工事（空き家再生等推進事業）	12,922
	宇城広域連合負担金（総務費）	18,632

民生費	介護保険特別会計繰出金	298,944
	令和 6 年度低所得世帯支援給付金（非課税分）	41,250
	施設型給付費等負担金	319,980
	重度心身障害者医療費助成金	18,802
	障害児通所支援給付費	39,867
	障害福祉サービス費等給付費	380,136
	福祉保健センター湯の香苑屋上防水改修工事	14,986
	こども家庭センター整備工事	29,197
	物価高騰重点支援給付金（新たな非課税・均等割り）	17,600
	放課後児童健全育成事業委託料	14,170
衛生費	老人保護措置費負担金	18,897
	国保健康保険特別会計繰出金	100,387

衛生費	こども医療費扶助	24,659
	ごみ収集運搬委託料	63,541
	宇城広域連合負担金（環境再生センター費）	66,386
	宇城広域連合負担金（清掃施設費）	46,247
	簡易水道事業特別会計補助金	151,162
	生活排水特別会計補助金	83,701
	予防接種委託料	20,437

農林水産業費	多面的機能支払事業交付金	25,260
	中山間地域等直接支払交付金	82,472
	町単独土地改良事業費補助金	12,750
	農業農村整備事業負担金	48,089
	美里の山除間伐推進事業補助金	13,234
	林道大窪線開設工事	48,912

商工費	地域通貨補助金（物価高騰）	45,947
	森林体験公園施設キャノピー新設業務委託料	32,602
	観光施設整備工事	15,227
	合併 2 0 周年記念イベント補助金	13,000

土木費	立木補償費（社交金）	22,583
	社会資本整備総合交付金事業	41,347
	社会資本整備総合交付金事業（一般改良）	18,549
	社会資本整備総合交付金事業（通学路対策）	125,082
	単独改良事業	23,997
	町道維持工事	55,322
消防費	道路メンテナンス事業委託料	57,825
	道路メンテナンス事業工事費	13,245

消防費	宇城広域連合負担金（消防費）	212,264
	防災行政無線機器更新工事	171,061
	防災情報配信システム導入業務委託料	65,780

教育費	川越社会教育センター等解体工事	34,078
	文化交流センター舞台照明設備修繕料	14,157
	B&G 海洋センタープール屋根等撤去工事	20,779
	B & G海洋センター・総合運動公園グラウンド管理運営委託料	18,000
	学校給食調理業務等委託料	22,946
	給食費補助金	11,071
	総合体育館管理運営委託料	10,750
災害復旧費	文化交流センター指定管理運営委託料	24,450

災害復旧費	災害復旧工事（令和 5 年災害分）	91,254
	林道施設災害復旧工事（7 月豪雨災）	21,172
	農用地等災害復旧工事（令和 5 年災害分）	79,100
	緊急自然災害防止対策事業	10,995
	災害復旧工事（令和 6 年災害分）	36,019

公債費	町債償還元金	1,070,807
	町債償還利子	19,361

令和 6 年度特別会計

千円単位で表記（千円未満を四捨五入）

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	13 億 7,235 万 3 千円	13 億 6,317 万 4 千円
土地取得	107 千円	7 千円
介護保険	20 億 4,811 万 2 千円	19 億 5,248 万 8 千円
後期高齢者医療	1 億 8,793 万 9 千円	1 億 8,483 万 4 千円
簡易水道（3 条）	3 億 2,515 万 5 千円	2 億 4,030 万 9 千円
簡易水道（4 条）	3 億 1,503 万円	4 億 807 万 9 千円
生活排水（3 条）	2 億 1,384 万 3 千円	1 億 9,882 万 7 千円
生活排水（4 条）	2,489 万 7 千円	4,768 万 2 千円

実質収支で、3 つの保険給付事業の特別会計と 2 つの公営事業会計を前年度と比較すると、国民健康保険で 2,413 万 9 千円の減額、介護保険で 1,685 万 2 千円の減額、後期高齢者医療で 61 万 7 千円の増額でした。また、生活排水は 924 万 5 千円の増額、簡易水道事業は 6,793 万 5 千円の減額となりました。

歳出総額で前年度と比較すると、国民健康保険では保険給付費が 3,109 万 6 千円の減額、介護保険の保険給付費は 5,033 万 7 千円の減額となっています。後期高齢者医療は、後期高齢者医療広域連合納付金が 1,299 万 6 千円の増額となりました。生活排水は、浄化槽の設置整備工事数が減少したことにより、浄化槽設置工事費が 235 万 4 千円の減額となりましたが、簡易水道では、総務管理費が 1,211 万 6 千円の増額となっています。

なぜ虐待が起きるのか

児童虐待は、家族間のストレス、住居や経済的な問題、親子の孤立など、さまざまなことが引き金になります。

子育てをする中で生じる不安や寂しさといった感情は、けっして特別なものではありません。虐待をしている親自身が悩み、やめたいと望んでいる場合も多いです。

虐待をする親と子どもには、周囲の温かい支えと適切な支援が必要です。孤立は虐待を悪化させます。

誰しもが抱えるさまざまな心理的・社会的要因から虐待は起こります



児童虐待を防ぐためにそれぞれが、それぞれのできることを

子育て中のあなた

子育てに悩みはつきもの。
1人で悩まないで、相談してください。

こどもが泣きやまなかったり、かんしゃくがひどいと、イライラしたり、つい怒鳴ってしまったり。

子育てに悩み、行き詰まってしまうのは誰でもみんな同じです。

気持ちをため込まないで、ぜひこども家庭センターへご相談ください。

地域でくらすあなたへ

「虐待かな？」と思ったら、
迷わず相談してください。

児童虐待通告は義務であり、特に学校や保育園、児童福祉施設、病院などは、虐待の早期発見に努める義務があります。

間違いでも責任に問われることはなく、秘密は守られます。十分調査して対応しますので、安心してご相談ください。



悩んだらご相談ください

虐待を発見したときや、子どもに関する相談をしたときは、こちらにご連絡ください。

●美里町こども家庭センター
☎ 42-6550 / 090-3267-0558

18歳までの子どもに関する相談をお受けします。
例：こどもの関わり方が分からない、発達面が心配、こどもが周囲とトラブルを起こしやすい、こどもを叩いてしまいそう、不登校、いじめ、ゲーム問題など。

子育てはストレスが溜まることもあり、いろいろな工夫をしてもうまくいかない事もあります。そのような時は、周囲に勇気をもってSOSを出すことで、まだ気づいていない支援やサービスに出会えたり、疲れやイライラが軽減するかもしれません。子育て中の保護者が孤立したり、ひとりで抱え込まないよう声掛けや支援を行い、社会全体で支えていく必要があります。

こどもとの接し方に不安を感じたり少しでも困ったことがあれば、ひとりで抱え込まずに相談窓口にご相談してみましょう。

●児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 189（いちばやく）
お近くの相談所につながります。



美里町母子・児童相談 LINE

気になることがあったら話してみませんか。
ひとりで悩まずに気軽にご相談ください。



こどもを虐待から守るために



●美里町こども家庭センター ☎ 42-6550

11月は「児童虐待防止推進・オレンジリボンキャンペーン月間」です。これは、誰もが子育て中の親やこどもに関心を持つことで、こどもへの虐待をなくす輪を広げていこうという取り組みです。児童虐待は、どの家庭でも起こる可能性がある一方、地域で声をかけ合うことで、防ぐこともできる問題です。

児童虐待とは

児童虐待は、保護者（親または親に代わる養育者）によるこどもの健全な発達を阻害する行為であり、法律で禁じられています。保護者は「しつけ」のつもりでも、こどもにとって有害であれば虐待です。

こどもの虐待の4つのパターン

身体的虐待

叩く・蹴るなどの暴力、家の外に締め出す、長時間正座をさせる



性的虐待

こどもへ性交や性的な行為をする、こどもの体を触ったり大人の体を触らせる、わいせつな写真の被写体にする、わいせつな写真やアダルトビデオを見せる



ネグレクト

適切な衣食住の世話をせず放置する、病気なのに病院へ行かせない、幼いこどもを1人で家に残して外出する、予防接種や健診を受けさせない、こどもが行きたがっているのに登園や登校をさせない、家族から暴力を受けているのに助けない



心理的虐待

こどもを無視する、こどもの心を傷つけることを言う、他のきょうだいと比べ差別的な扱いをする、勉強や習い事を強制し思うとりの結果が出ないと厳しく叱責する、こどもの前で激しい夫婦げんかをする



虐待はこどもの人生を左右するほどの深い傷を与える

児童虐待は、こどもに対する最も重大な権利侵害です。上記の虐待パターンはいずれも、心身に障がいが残る、身体の成長が阻害される、知的発達や学習能力に影響するなど、こどもの人生に関わる大きな影響を与えます。

また、虐待による恐怖や強い精神的ストレスは、何年経っても折に触れて生々しくよみがえり、心を苦しめ続けます。



虐待がこどもに与える影響

- ・自己肯定感が極端に低い
- ・自分に自信が持てない
- ・意欲が出ない
- ・心の傷が将来にわたって残る
- ・うつなどの心の病が出現する
- ・上手く人間関係が築けない



令和8年度

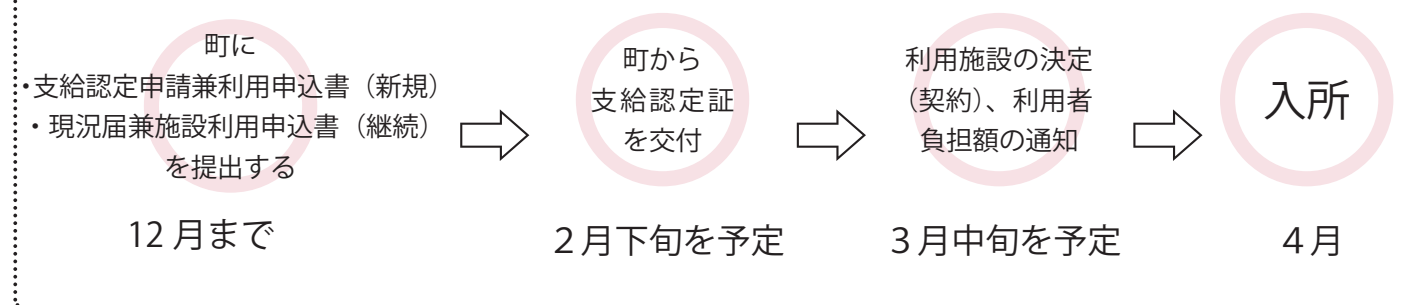
保育所等の施設利用（継続 利用）申し込みを開始します！



令和8年4月以降の施設利用申し込みを受け付けます。新規および継続入所を希望する人は、次の通り手続きを行ってください。

受付期間 **11月10日（月）～12月26日（金）**
※土・日・祝日を除きます

手続きの流れ



※支給認定は、子どもの年齢や保育の必要性に応じて1号認定から3号認定までの3つの区分があります。区分に応じて利用できる施設が異なります。

1号認定…満3歳以上で教育を希望する場合

2号認定…満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合

3号認定…満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合

※2・3号認定は、保育の必要量に応じて、保護者のフルタイム就労を想定した標準時間認定（11時間/日）と、パートタイム就労を想定した短時間認定（8時間/日）に分類されます。

※支給認定申請と利用申し込みは同時に行うことができます。

※次年度に向けた募集時期は審査事務が集中し、審査に時間を要するため、支給認定証は2月下旬の交付を予定しています。あらかじめご了承ください。

提出書類

● 現況届兼施設利用申込書 ※現在利用中の子どもで、利用児童1人につき1枚

● 支給認定申請書兼施設利用申込書 ※新規児童1人につき1枚

● 保育が必要な事由を証明する書類 ※[2・3号認定のみ両親とも必要](#)。提出書類は（右記別表）を参照。

※令和7年12月以降に入所する人は、令和7年度の支給認定申請書兼施設利用申込書と令和8年度4月以降の継続利用申請書の2通の申請書の提出が必要ながあります。

必要書類の設置場所

こども応援課（湯の香苑内）、中央庁舎住民生活課、砥用庁舎住民生活課、東部出張所、各保育施設、町ホームページ

提出場所

こども応援課、中央庁舎住民生活課、砥用庁舎住民生活課、東部出張所、各保育施設

別表 保育の必要性を証明する書類一覧

保育を必要とする事由		提出書類	備考
就労	被雇用者 就労予定者	就労証明書	勤務先に記入してもらってください
	農業・自営業等	・就労証明書 ・農業、自営業などが確認できる証明書など	最新年分の確定申告書の写し、開業証明書の写しなど
妊娠・出産		出産予定証明書、母子手帳の写し	出産予定日が分かるページ
障がい		身体障害者手帳の写し	身体障害者手帳の写しなどを添付
疾病		医師の診断書など	保育ができない理由および保育ができない期間の記載
介護・看護		介護・看護申立書	介護が必要な人の障害者手帳、要介護度のわかる書類を添付
災害復旧		災害復旧申立書、罹災証明書	申立書に罹災証明書の写しを添付
求職活動		求職活動専念申立書	求職活動による入所は原則3カ月
就学		在学証明書、学生証明書	在学期間、就学時間が分かるもの

町内施設一覧（順不同）

施設名		施設区分	住所 （電話番号）	利用定員		開所時間	実施している事業
私立	砥用音楽幼稚園	幼稚園型 認定こども園	土喰 358-5 (47-2552)	教育 15	保育 30	幼：午前10時～午後2時 保：午前7時～午後6時	延長保育、一時預かり
	はちす保育園	保育所	土喰 352 (47-2260)	40		午前7時～午後6時	延長保育、一時預かり、 子育て支援センター 病児保育
	青空保育園	幼保連携型 認定こども園	小筵 671 (46-2849)	教育 10	保育 50	幼：午前9時～午後2時 保：午前7時～午後6時	延長保育、一時預かり、 子育て支援センター
	中央青葉保育園	保育所	萱野 1007 (46-3709)	30		午前7時～午後6時	延長保育、一時預かり、 病児保育
	堅志田保育園	保育所	堅志田 209-1 (46-3496)	令和8年4月1日～休園予定			

利用者負担額の算定方法

令和5年4月1日から、町独自の施策で、所得状況などにかかわらず全ての世帯の保育料が無償になりました。

問合先 こども応援課 こども政策係 ☎42-6550（直通）

STOP 滞納！

税金は期限内に納めましょう！

税金は、定められた期限までに納付しなければなりません！



納期限までに納付がなければ督促状を発送します。
なお、地方税法の規定により「督促状を発送した日から起算して 10 日を経過した日までに完納しないときは差し押えなければならない」とされています。

税金の納付がない場合は、**財産調査・差押えを実施します！**

差押え対象の例



町では、自主財源の確保と納税の公平性を保つため、強制執行による差押えを実施しています。災害や病気、失業の影響による収入減などの特別な事情により、期限内での納付が困難な場合は早急にご相談ください。

自動車差押えの様子（タイヤロック）▶

問合せ 税務課納税係 ☎ 46-2112



桜ともみじの名所をつくろう！

美里町は、平成 18 年度から町花（桜）・町木（もみじ）を町全体に植栽し、町内外に誇れる名所づくりに取り組んでいます。本年度も「桜」と「もみじ」を町全体に植栽し、桜ともみじの名所づくりを目指します。

- 申込期限 11 月 17 日（月）
各地区の囑託員・囑託補・区長まで要望をお伝えください。
- 注意事項
- 予算の範囲内で行うため、希望に添えない場合があります。
 - 植栽は地区管理地をお願いします。
 - 道路沿いは、成長したときの枝が支障となりますので、植栽できません。
 - 植栽された場所の維持管理については、地区ごとでの管理をお願いします。

問合せ 美里町役場 美しい里創生課 ☎ 47-1111（直通）



マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています！

マイナンバーカードの受付窓口を平日夜間と日曜に開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。
※必ず予約をお願いします。手続きには本人がお越しください。難しい場合は事前に役場に相談をお願いします。

手続き
できること

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請
- ・暗証番号の初期化
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードへの健康保険証の登録、公金受取口座の登録
- ・公金受取口座の登録



- 休日交付 11 月 2 日（日）
午前 8 時 30 分～正午
- 夜間交付 11 月 19 日（水）
午後 6 時～午後 8 時
- 予約締切 10 月 31 日（金）正午まで
- 予約締切 11 月 19 日（水）午後 4 時まで

問合せ 住民生活課 住民窓口係 ☎ 46 - 2116（直通）
砥用庁舎 総合窓口係 ☎ 47 - 1115（直通）



有料広告募集中
Misato Town

問合せ 総務課 秘書広報係
☎ 46 - 2111（代表）

【有料広告】

～建築・設計・施工・リフォーム～

有限会社 **本田 住建**

TEL : 0964-47-1379

住所：美里町名越谷 60

★ホームページ★
CHECK→



お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください！

漢気eスポーツ体験会 参加者募集！



今年度より、男性の方でも楽しめる「漢気eスポーツ」を開催します。「漢気eスポーツ」では、ゲームの中で最大 400 キロの速度で走る車を模擬運転してみたり、ゴルフ、ボウリングなどのスポーツを楽しんだりと感覚的にできるeスポーツを体験することができます。今回、「漢気eスポーツ」を開催する前の体験

会への参加者を募集します。皆さんの補助を行う指導員もいますので、初めての方も安心して楽しむことができます。現在、通いの場でeスポーツをされている方も普段とは全く別のeスポーツを体験することができます。参加ご希望の方は【美里まちづくり公社】までご連絡ください。

◆日程・会場	① 12 月 1 日（月）中央庁舎 大会議室 ② 12 月 8 日（月）砥用庁舎 多目的会議室
◆時 間	両日とも午前の部・午後の部と 2 回に分けて開催 ①午前の部 10：00～11：30 ②午後の部 13：30～15：00
◆募集対象者	町内在住の方
◆参加定員	各回 15 名程度 ※参加定員については、先着順で受付を行います。ご希望の開催日時以外でご案内する可能性もございますので、予めご了承ください。
◆申込締切	11 月 19 日（水）
◆申込・問合先	美里まちづくり公社 ☎ 0964-27-9850

健康プログラム MISATO2025 ～体組成分測定会のお知らせ～

健診から半年が経ったこの機会に 5 月の健診に測定した体組成分をもう一度測定してみませんか？

※予約は不要です。

測定当日は保健師・管理栄養士による健康相談を実施しておりますので是非ご利用ください。



問合先
健康保険課 健康支援係 ☎ 46 - 2113（直通）

◆日 時	11 月 20 日（木）午前 9 時～午後 5 時
◆会 場	美里町役場中央庁舎 健康保険課までお越しください
◆対 象	5 月の健診を受診した人

募集



戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集

日本遺族会は、厚生労働省から補助を受け「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しております。

先の大戦で家族を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として 10 万円が必要です。付添を希望する人は事前にご相談をお願いします。

また、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の 3 親等以内の青年部が付添者として遺児に同行する場合、実際にかかる旅行費用の 3 分の 1 の補助が国から認められています。

なお、同事業は令和 7 年度をもって終了となり、今回が最後の実施となりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日程などの詳細は、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

なお、お申し込みについては、熊本県遺族会連合会へお願いいたします。

実施地域

- ① フイリピン
- ② ミャンマー

問合先

日本遺族会事務局

☎ 03・3261・5521

熊本県遺族連合会

☎ 096・352・6925

障がいのある人を対象とした職業訓練生の募集（受講料無料）

【パソコン資格取得科 3】

受講対象

身体（上肢・下肢・内部）

知的、精神、発達、難病

定員 8 人

内容

基本的なパソコン操作から実践的なパソコン技能を習得し、就職に有利なパソコン資格取得までを目指す訓練です。

募集期間

11 月 10 日（月）～

12 月 26 日（金）

訓練期間（3 カ月間）

令和 8 年 2 月 3 日（火）～

4 月 30 日（木）

第35回UKIうきコン ～柳川を巡る、あったか冬旅バスツアー～

日 時 12 月 7 日（日） 受付：午前 8 時 30 分～（※午後 4 時）
集合場所 宇城広域連合事務局
定 員 男女各 20 名程度（要予約／申し込み多数の場合は抽選）
参 加 費 4,500 円
参加資格 20 代から 50 代までの独身男女
※婚活支援センターよつはへの登録必須（無料）
申込方法 申込フォーム（下記 QR コード）
申込締切 11 月 12 日（水）正午まで
抽選結果 申込締切翌日 ※メールアドレス宛てに通知
問 合 先 宇城広域連合 結婚活動支援センター ☎ 32-4144

◆スケジュール

8：30 受付
10：30 恋木神社参拝
11：30 亀の井ホテル柳川（昼食）
12：40 柳川くんだり
16：00 解散

◆イベント参加者向け男女別事前セミナー

◎ 11 月 28 日（金）19：00 開催予定

イベントですぐに使える婚活必勝法をアドバイス！

講師は婚活プロ「Nice time」さんです。



申込フォーム▶



経費

テキスト代 8250 円

（税込）

訓練場所

特定非営利活動法人アイ・ネットワークくまもと（熊本
市中心区水前寺 6 丁目 51、
3）

問合先

ハローワーク上益城

☎ 096・282・0077

熊本県立高等技術専門学校

☎ 096・377・8300

詳細は、「熊本県立高等技術学校」で検索してください。

ご存知ですか「税を考える週間」

11月11日（火）から17日（月）までは「税を考える週間」です。
「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）および役割（使途）を分かりやすく説明することで、国民の皆さんの税に対する理解をより深めていただくために設けています。
今年のテーマは、「これからの社会に向かって」です。
なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマにした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。
詳細は「国税庁」で検索してください。

年末調整説明会兼キャッシュレス納付説明会の開催について

令和7年分の年末調整事務は、基礎控除の見直しなどにより、事務が煩雑となることが予想されますので、以下の日時・会場において、宇土法人会主催の説明会を開催します。説明会には宇土法人会の会員以外の人
も参加いただけます。
なお、人数に限りがありますので、出席をご希望されるひとは、事前に宇土税務署までご連絡ください。
（会場の都合上、原則として出席者は1源泉徴収義務者につき1名とさせていただきます。）

◆開催日時

開催日	時間	会場
11月18日（火）	午前10時から12時	宇土税務署
	午後 2時から 4時	
11月19日（水）	午前10時から12時	宇城市役所
	午後 2時から 4時	美里町役場

◆携行品

筆記用具など



宇土税務署からのお知らせ

問合せ先 宇土税務署
☎22-0410
※自動音声案内に従い「2」を選択

犯罪被害者週間の
お知らせ
11月25日（火）から12月1日（月）までは「犯罪被害者週間」です。
「犯罪被害者週間」とは、犯罪被害者やそのご家族などが置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉・穏やかな生活への配慮などについて理解を深めるため、平成17年から全国で実施されているものです。
犯罪の被害に遭われた人は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、心身の不調や周囲の無理解な言動による中傷など、事件の後に生じる様々な問題、いわゆる「二次被害」にも苦しんでいます。
一人ひとりが理解を深め協力することで支援の輪を広げ、共に支え合える社会をつくっていきましょう。
詳しくは、熊本県ホームページをご覧ください。総務課までお願いします。
問合せ先 総務課 防災交通係
☎46-2111（代表）

令和7年度高齢者のインフルエンザ予防接種について

10月号でお知らせしておりましたが、町外医療機関での接種期間は12月末までとなります。インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくと、より効果的に有効性を高めるといわれています。
希望される人は早めの接種をご検討ください。

問合せ先 健康保険課健康支援係 ☎46-2113（直通）

がん治療を受けている皆さんへ

アピアランスケア推進事業を行っています

アピアランスケアとは、治療に伴う外見の変化に対し、「その人らしくいられる」ように、外見とともに周りの環境や患者本人の気持ちをサポートするものです。

対象者	・がんと診断され、治療中または過去に治療を受けたことがある人 ・がん治療に起因する脱毛、または手術などに伴い補整具を購入した人
対象になるもの	医療用ウィッグ、毛付き帽子、乳房補整具 など
助成額	購入費用の2分の1（上限20,000円）
申請方法	下記の書類を添えて中央庁舎 健康保険課または砥用庁舎 総合窓口係に提出してください。 ・がん治療を受けていること、受けたことがわかる書類 ・補整具の購入に係る領収書（写し） ・振込先口座がわかるもの ・申請者の本人確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

問合せ先 健康保険課健康支援係 ☎46-2113（直通）

くまもと若者サポートステーション
2025年度「サポステ公開講座」（オンライン）の参加者募集

働くことに一歩を踏み出したい
若者の就職活動を支援します！

日時 12月13日（土）
午後1時30分～2時30分

内 容 第2回「感情表現のコミュニケーション」
良好なコミュニケーションに繋げるため「親しみやすいけどていねい」な感情表現の出し方を学びます。
対 象 者 就労に悩んでいるひと、学校関係者、保護者など（定員50名）

参 加 費 無料
申込方法 下記申し込みフォームまたは電話にて
※11月30日（日）締切り
問 合 先 くまもと若者サポートステーション
☎096-365-0117



◀ WEB 申し込みフォーム

第14回 くまもと子ども・若者
“よりそい”シンポジウム

子どもの健やかな成長には、遺伝の力、環境の力、おとなの力としての代弁力が必要です。今回は、小児科医としての臨床経験をもとに、子どもの発達や心身の特性、現代社会が抱える課題を見つめながら、私たち大人に何ができるのかをテーマに、皆さんと一緒に考えます。

日 時 11月29日（土） 午後1時～午後4時
時間帯 第一部 午後1時10分～午後3時
第二部 午後3時10分～午後4時
会 場 くまもと県民交流館パレア 10階
（熊本市中央区手取本町8-9）
料 金 無料
定 員 会場参加者200名（※オンライン：定員なし）
申 込 電話・FAX・申込みフォームよりお申し込みください。

問合せ先 熊本県子ども・若者総合相談センター
～ COCON ここん ～
☎：096-387-7000 FAX：096-387-8000
※会場参加かWebex参加のいずれかでご参加いただけます。
※席が埋まり次第、募集を締め切らせていただきます。



◀ WEB 申し込みフォーム

国民年金だより

問合せ 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 役場健康保険課 保険年金係 ☎46-2113

いい みらい 11月30日は年金の日です！

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」と定めています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、さまざまな機能が利用できます。

また、**マイナポータル**と連携することで、国民年金保険料の口座振替申出などの電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データの取得ができます。

◆ねんきんネットのさまざまな機能

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」や、受給に関する各種通知書の閲覧
- ・持ち主不明の年金記録の検索
- ・国民年金保険料の納付可能月数、金額の確認 など



ねんきんネットの利用登録はマイナポータルからが便利！

準備するもの

- ・マイナンバーカード ・メールアドレス

- ①マイナポータルのトップ画面から「年金」を選択
- ②「年金」ページ内の「トップページ(ねんきんネット)」をクリック
- ③表示される「ねんきんネット」の利用規約に同意し、「ねんきんネットとの連携」をクリック
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



◀日本年金機構ホームページ
(ねんきんネット)



◀マイナポータルホームページ

日本年金機構出張相談所開設日程

11月 6日(木)	午前9時30分～午後3時	宇土市福祉センター
【日時・場所】 11月 14日(金)		矢部保健福祉センター千寿苑
11月 18日(火)	午前10時～午後3時	宇城市役所(本庁)新館第5会議室

- ☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
- ☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

- ・基礎年金番号が分かるもの ・印鑑 ・本人確認ができるもの(免許証など)

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

百歳長寿者の皆さんを

表敬訪問

9月22日(月)、今年度百歳を迎える大正14年度生まれの人への表敬訪問が行われました。

町長および担当課が、対象者の自宅や入所施設を訪問。激動の時代を乗り越え自らの人生を切り開いてきた8人に、内閣総理大臣からの祝状と記念品が手渡されました。

百歳を迎える方々(敬称略)

上田 徳子(大井早)
上田 嘉子(古閑)
坂井 永雄(岩下)
白崎キミ子(佐俣)
辻 マツ子(下永富)
遠山ツヤ子(境)
松川トシ子(中小路)
松本カヲル(豊富)

大正14年の主な出来事

- ・国産初のマヨネーズが製造・販売
- ・山手線で環状運転開始
- ・大日本相撲協会(現日本相撲協会)の設立



第26回

美里歴史さんぽ

宝勝寺(津留区)の観音菩薩(美里町指定文化財)

文責 町教育委員会

木造の聖観音菩薩の坐像で、顔の長さ15センチ、顔幅13センチ、肩幅35センチ、座高88センチ。延宝五(1677)年に京都の右京という仏師が修復を行っている。堂前には、江戸後期の石工・明石源八が彫った、昇龍の石灯籠が二基建っている。昭和46年の豪雨で、裏山が崩壊し観音堂が押しつぶされてしまったが、当時の区民の尽力で昭和48年に再建された。

令和7年8月豪雨により、裏山からの土砂崩落と巨木の倒木により再び観音堂が倒壊したため、観音菩薩像の早期の救出が望まれる。



令和7年8月豪雨による宝勝寺観音堂被災状況②



令和7年8月豪雨による宝勝寺観音堂被災状況①



宝勝寺観音菩薩像(美里町指定文化財)

東ちづるさん講演会

～誰も排除しない『まぜこぜの社会』をめざして～

日程 11月24日（月・祝） 午後1時30分～午後4時15分
会場 ホテル熊本テルサ（熊本市中央区水前寺公園 28-51）
内容 俳優 東ちづるさん による講演会
応募 事前申し込み必須 右のORコードよりご応募ください。
参加費 無料
問合せ 県人権同和政策課 ☎ 096 - 333 - 2299

お出かけ情報

▼県 HP（申込フォーム）



Holiday home duty doctor

11月の休日在宅当番医

日	医療機関名	地区	電話番号
2（日）	間部病院	美里	47-0032
	土屋病院	小川	43-0333
	まつばセレディースクリニック	松橋	34-0303
	小屋迫医院	甲佐	096-234-0165
3（月・祝）	中村医院	松橋	32-0722
9（日）	美里リハビリテーションクリニック	美里	48-0211
	安武眼科医院	松橋	32-0733
	ダイヤモンドシティクリニック	小川	34-6071
	荒瀬病院	甲佐	096-234-1161
16（日）	くまもと温石病院	美里	46-3000
	くどう日日医院	松橋	32-0010
	みずたみ医院	松橋	32-3372
	谷田病院	甲佐	096-234-1248
23（日）	たのうえ胃腸科クリニック	美里	47-6032
	坂崎皮ふ科	松橋	32-0166
	清水整形外科病院	松橋	32-2207
	谷田病院	甲佐	096-234-1248
24（月）	江藤外科胃腸科医院	小川	43-4433
30（日）	狩場医院	豊野	45-2017
	本田医院	松橋	32-0555
	泉胃腸科外科医院	松橋	33-2277
	荒瀬病院	甲佐	096-234-1161

当番薬局

日	医療機関名	地区	電話番号
2（日）	ヒカリ調剤薬局	三角	53-2526
	長生堂薬局	美里	47-2758
3（月・祝）	ミノリ調剤薬局	小川	27-5448
9（日）	ヒカリ調剤薬局	三角	53-2526
	オガワ薬局	小川	34-6640
23（日）	みやび薬局	松橋	32-4350
	オレンジ薬局	不知火	33-6717
	みさと薬局	美里	46-3030
30（日）	とよの薬局	豊野	45-2614
	とよかわ薬局	松橋	33-6530
	ヒカリ調剤薬局	三角	53-2526

※どちらも変更になる場合があります。
当日ご確認ください。

健康・子育て

11月の健康カレンダー

問合せ 子育て支援課（こども家庭センター） ☎ 42-6550（直通）

会場：福祉保健センター湯の香苑

受付日時		行事名	対象者	内 容	携行品など
10 日（月）	午後 1 時	4 か月健診	令和 7 年 6 月生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
		7 か月健診	令和 7 年 3 月生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
12 日（水）	午後 1 時	4 歳歯科健診	令和 3 年 4 月生～令和 3 年 10 月生	計測、歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、子どもノート
25 日（火）	午前 9 時	10 か月・1 歳相談	令和 6 年 11 月生 令和 6 年 1 月生	計測、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
	午前 10 時	母子健康手帳交付（要予約）	妊 婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談 他	マイナンバーカード（または通知カード） 本人確認書類（運転免許証など） 口座番号のわかる書類（カード、通帳など）
	午前 10 時 30 分	生活習慣病予防健康相談（要予約）	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、体成分測定、健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課 ☎ 4 6 - 2 1 1 3

11月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。
準備の都合上、事前にお問い合わせください。

こども家庭センター ☎ 42-6550	18（火）	お楽しみ料理教室	★青空、はちす、音楽幼稚園と合同の行事です。 ★場所：湯の香苑 調理室 ★参加費：無料 ★申し込みは美里町こども家庭センターへ 電話またはLINE で。〆切 11/10（月）	公式LINE ▼ 
	6（木）	茶話会	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週（月）～（金） 午前 10 時～午後 4 時 ★育児相談 午前 9 時 30 分～午後 4 時 毎週（月）～（土） 祝日を除く ★あおぞら通信発行（毎月） ★家庭訪問（毎月）	
	11（火）	パン教室		
子育て支援センター あおぞら（青空保育園） ☎ 46-2909	26（水）	家庭訪問		
	6（木）	身体測定・健康相談	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週（月）～（金） 午前 9 時～午後 2 時 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週（月）～（土）祝日を除く 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。	キラキラひろば 公式LINE ▼ 
	13（木）	キャンドル作り		
子育て支援センター キラキラひろば（はちす保育園） ☎ 47-2261	27（木）	トランポリン		
	6（木）	身体測定・茶話会	★子育て通信発行（毎月） ★プレ幼稚園 11 日（火）実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週（月）～（金）祝日を除く 午前 10 時～午後 4 時	すくすくスクール 公式LINE から予約▼ 
	13（木）	コットンボールをつくろう		
砥用音楽幼稚園 ☎ 47-2552	27（木）	焼き芋大会		

生活支援ボランティアが応援します！

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者のちょっとした困りごと（日常のごみ出しや資源ごみの分別・搬入、買い物代行など）の支援を行うボランティアが、日常生活を応援します。お手伝いを希望する人はご連絡ください。

利用対象者

- ①要介護認定で要支援1、2の認定を受けた人
- ②基本チェックリストで、生活機能低下が見られた人
- ※要介護認定者の人（①②の利用者で継続希望者）

サポート内容

- ・日常のごみ出し
- ・資源（コンテナ）分別・ごみ出し
- ・買い物代行（主に町内店舗）
- ・布団干し、取り入れ
- ・その他



利用料

1回あたり 100 円
※買い物代行：200 円
布団干し・取り入れ：各 100 円

※生活支援ボランティアは、ボランティア養成講座を修了した人です。
※申請時に頂いた個人情報は、固く守られますので安心してご相談ください。

問合先 町社会福祉協議会 地域包括支援センター ☎ 47-7005

協 だより

No.251
広げよう福祉の輪を

ご寄附
ありがとうございます

9月19日（金）、宇土法人会中央支部の本山公政支部長（写真左から2番目）より、福祉増進に役立ててくださると、ゴルフ大会参加者から集めた募金の寄附がありました。



よんなつせ開催

10月11日（土）、よんなつせを開催しました。今回は熊本市動物園へ向かい、動物園エリアをゆっくり散策し、休憩も兼ねてソフトクリームなどを食べました。その後、熊本市内のレストランで昼食を取り、御船町のお店で各自買い物を楽しみました。



在宅医療住民フォーラム 人生会議のお知らせ

12月6日（土）午後1時30分より、町総合体育館にて「はじめよう人生会議フォーラム」が開催されます。全世帯にチラシの配布も行っています。講師には、にしくまもと病院の林茂先生をお迎えします。長年の医師人生を通して経験されたことや自身のがんサバイバー経験も交え、大変貴重なお話を聞くことができる機会となります。是非お近くの人とお誘いあわせの上、ご参加ください。尚、会場は体育館となりますので、防寒対策をお願いします。



赤い羽根共同募金運動がはじまりました

10月1日から、令和7年度赤い羽根共同募金が始まりました。赤い羽根共同募金は「社会福祉法」に基づく公的募金です。社会福祉協議会では、共同募金会美里町分会の事務局として、本町在住の皆さんが、自ら参加する募金活動を推進しています。それぞれが助け合いの心を持って生活できるよう、募金活動にご協力をお願いいたします。

各家庭におきましてもご協力をいただいている事と思いますが、町内の各事業所にも募金箱の設置をしていますので、各家庭にも加えてご協力をお願いします。

※募集期間：10月1日（水）～12月31日（水）



敬老行事へ助成金

社会福祉協議会では、9月の敬老の日前後に、町内各地で行われた敬老行事に際し、お茶菓子代を助成しました。令和7年度は、75歳以上の2335人に対して1人あたり200円、総額46万7000円を助成しました。



香典返しのお礼

9月受付分

川越 杉本千恵子さん

熊本市東区長嶺南 亡 實穂 様

熊本市西区島崎 亡 浩之 様（畝野）

熊本市東区長嶺南 打越 博臣さん

小市野 明石 亡 洋子 様

亡 修功さん

寄付お礼

宇土法人会中央支部
（本山公政支部長）
金一封



11月の行事予定

障がい者相談会	（8日）
障がい者相談会定例会	（10日）
心配ごと（住民）相談	（11日）
町老人クラブグラウンドゴルフ大会	（12日）
民協例会	（20日）
心配ごと（住民）相談	（25日）
※状況により予定が変更になる場合があります。	

建設業協会によるボランティア作業実施

10月10日（金）、緑川ダム湖周辺で、美里町建設業協会（中川健会長）とランタンフェスティバル実行委員会で除草等清掃作業のボランティアを行いました。これは、地域貢献を目的に行われているもので、今年は10月25日（土）に開催される美里ランタンフェスティバルに併せて、会場であるダム湖周辺で実施されました。

当日は会員のうち全21事業所が参加し、緑川ダム補助ダムの草刈りなどを実施。おかげさまで、会場周辺が大変きれいになりました。ありがとうございました。

参加事業所（順不同）

（株）津川建設、菊池組（有）、（有）大伸企画、（株）平野建設、（株）一村造園土木、（株）安東建設、（有）中川建設、（有）酒井工務店、（有）渡辺建設、田中建設（株）、本山建設、（株）ニシスイ、（有）新和工業、（有）コウケン、岩田建設（株）、（株）西村建設、（株）明宝、（株）成和工業、勉建設（有）、（有）岩越建設、新誠建設（有）



建設業協会と実行委員会の皆さん



草刈り作業の様子

「税」について学ぼう
租税教室 開催！



租税教室の様子

9月9日（火）、中央小学校6年生を対象に、「税」について学ぶ租税教室が行われました。

授業では、税金が使われているものと使われていないものを皆で話し合いながら考えました。また、税金の使い道を聞いて「税金がなかったら大変なことになることが分かった」など多くの感想が述べられました。

中央中学校でアウトリーチ事業開催！

10月9日（木）、10日（金）、中央中学校で、県立劇場と文化交流センター「ひびき」の共催で、アウトリーチ事業が行われました。アウトリーチ事業とは、小中学校や福祉施設へ演奏家を派遣し、出前授業を実施するものです。

中央中学校では、1年生を対象にトランペット演奏家の木原朱音さん、2・3年生を対象にヴァイオリン演奏家の緒方愛子さんが、それぞれ授業を行いました。

児童たちは講師の話に耳を傾けながら、真剣な表情で楽器の形や音の仕組みに見入っていました。実際に音を鳴らす時間になると、緊張した面持ちで楽器に触れ、音が出た瞬間には、ぱっと笑顔が広がる様子が印象的でした。



トランペットの説明をする木原さん



ヴァイオリンの演奏を披露する緒方さん



増永さんの「ふくはる」号

共進会結果

部門	成績		名号・品種	氏名	地区名
肉用種牛の部 （褐毛和種）	グランドチャンピオン		ふくはる	増永 健志	畝野
肉用種牛1部 （褐毛和種）	名誉賞首席		のあ	井上 司	名越谷
	名誉賞4席		よかぜ	三浦 禅竜	小筵
肉用種牛2部 （褐毛和種）	名誉賞4席		きょうか	西田 一紀	中郡
	名誉賞6席		ゆきみつはれ	増永 健志	畝野
肉牛の部	黒毛和種	名誉賞2席	瑛人81	廣田 幸基	名越谷
	褐色和種	名誉賞首席	美津風8	廣田 幸基	名越谷
堆肥の部	名誉賞2席		肉牛	増永 健志	畝野
	名誉賞4席		肉牛	西田 一紀	中郡
飼料作物の部	乾草	名誉賞首席	イタリアンライグラス	上村 敏成	白石野
	サイレージ	名誉賞	イタリアンライグラス	山本 一成	清水
		名誉賞	イタリアンライグラス	吉岡 孝治	川越

第23回
宇城・上益城地域統一畜産共進会開催

9月27日（土）、山都町矢部畜産センターで「第23回宇城・上益城地域統一畜産共進会」が開催されました。宇城・上益城地域から、肉用種牛・肉牛・飼料作物・堆肥の部門に87点の出陳がされた中、本町からは33点の出陳がありました。褐毛和種1部名誉賞首席に井上司さん（名越谷）「のあ号」、褐毛和種2部名誉賞首席に増永健志さん（畝野）「ふくはる号」、肉牛褐毛和種の部名誉賞首席に廣田幸基さん（名越谷）「美津風8号」、飼料作物乾草の部名誉賞首席に上村敏成さん（白石野）「イタリアンライグラス」が輝きました。その中で、褐毛和種の部で増永健志さん（畝野）がグランドチャンピオンに輝きました。

明治安田生命保険相互会社 寄附金目録贈呈式



寄附を手渡された梅野熊本支社長（左）

10月10日（金）、明治安田生命保険相互会社より「地域の元気プロジェクト・私の地元応援募金」として、寄附金の目録が贈呈されました。

本町への寄附は、令和3年から継続して行われており、地域住民の健康づくりや暮らしの充実に向け、地域にゆかりのある社員による寄附金や同社拠出金を合わせて寄附が行われます。

なお、同社とは、令和3年度に健康増進に関する連携協定を締結しており、今回の寄附金は、町民の健康増進事業に活用する予定です。



①夜空の星
②うねの
③今日は稲刈り日和



① age
②三加
③収穫まであと少し

美しい里フォト

町の魅力ある写真が届きました。その中から厳選して掲載しています。



①空好き
②坂貫
③秋空

①風
②萱野
③2025年9月4日



日本道路建設業協会から「佐俣の湯」へ簡易設置型授乳室寄贈式



寄贈の様子



9月30日(火)、道の駅 美里「佐俣の湯」で日本道路建設業協会九州支部 簡易設置型授乳室寄贈式が行われました。

国土交通省の子育て応援施策として道の駅のベビーコーナーの保有率を50%以上とする目標に、一般社団法人全国道の駅連絡会と連携し、全国の道の駅へ授乳室の整備に協力されることになり、授乳室を寄贈されました。

授乳室は、佐俣の湯の健康コーナーに設置され、より安心して子育て世代の人が利用できる施設になりました。

簡易設置型授乳室(授乳チェア付)のポイント！

- ・外出先でも安心して授乳やオムツ替えができる
- ・扉の内側にロックバーが付いており施錠可能
- ・災害時には必要な場所に移動して使用可能



御船高校より温かいご支援をいただきました

9月26日(金)、御船高校生徒会より生徒会長の富田さんが来庁され、被災された皆さんへと義援金を手渡されました。今回の取り組みは、同生徒会の皆さんで、何かできることはないかと考え、募金活動を実施されたことによるご支援です。

本町のほか、さまざまな地域や団体へ支援の輪を広げておられます。

頂いた支援は被災された皆さんへの生活再建の支援に役立てられます。



義援金を手渡す富田生徒会長(左)

町の情報ツール

ホームページ

町公式 LINE

町観光 ホームページ『みさとっこ』

防災行政無線

故障したら総務課へ電話して下さい
☎ 46 - 2111

デタポン ◆視聴方法

① RKK テレビ(地デジ3チャンネル)を視聴。
② リモコンのdボタンを押す。
③ 画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

ライフビジョン 利用方法

iPhone 版

App Store からダウンロード

Android 版

Google Play で手に入れよう

町防災アプリ ライフビジョン

皆さんからのみより募集！

「広報みさと」を読んだ感想や身近な出来事を書いてお送りください。紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。

宛先
〒861-4492
美里町馬場1100
総務課 広報担当
メールアドレス
kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp
kumamoto-misato.lg.jp

申込内容
住所、氏名(ペンネーム)、年齢、性別、電話番号をご記入の上お送りください。

美しい里フォトに掲載する写真を募集中！

※紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。

■応募方法

メールで下記の内容をお送りください。

- ・写真 ・氏名(ペンネーム) ・写真の場所
- ・写真のタイトル ・連絡先

■メールアドレス

kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp



令和7年8月豪雨に際し ご寄附頂いた方々のご紹介(順不同)

※寄附の公表に了承された方のみとなります

- ・東京都 全国町村会 様
- ・熊本市 公益財団法人熊本県市町村振興協会 様
- ・福岡県 一般社団法人九州地域づくり協会 様

※9月22日～10月8日受付分

HAPPY BIRTHDAY



坂村 いとくん (男) (堅志田)
令和6年11月11日生 (1歳)
パパ 健斗 ママ 春奈
ひとことPR
癒しの末っ子♡にいに、ねえね
とたくさん遊ぶぞ～!!



木屋 穂音梨ちゃん (女) (坂貫)
令和6年11月22日生 (1歳)
パパ 雄太 ママ 真希
ひとことPR
家族みんなのアイドルです♡
ねえね、にいに、いつも遊んで
くれてありがとう☆

町内在住の12月生まれで3歳以下のこどもの写真を募集しています。(先着7人)
申込方法 以下の情報をお送りください。

- ①写真 ②氏名(子<ふりがな>・保護者) ③性別 ④こどもの誕生日 ⑤住所
⑥電話番号 ⑦コメント(30字以内)

申込期限 11月7日(金)

電子メールアドレス kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp ▶

問合先 役場中央庁舎 総務課 秘書広報係 ☎46-2111(直通)



編集後記

▼秋も深まり、朝晩はぐっと冷え込むようになってきました。町の木々が色づき始め、季節の移ろいを感じるようになりました。

▼11月には町内でさまざまなイベントが予定されています。特に15日には毎年恒例のアタック・ザ・日本一が開催されます。自分のペースでのぼりおろすコースもありますので、美里の自然を楽しみながらゆっくりぼるのも良いかもしれません! 皆さんぜひご参加下さい。



アタックザ日本一 昨年の様子